

2021年3月5日
新明和工業株式会社

1都3県に対する「緊急事態宣言」期間再延長に伴う当社グループの対応について

2021年3月5日付で、1都3県(東京、神奈川、埼玉、千葉の各都県)に対する緊急事態宣言の期間が再度延長される見込みとなったことから、当社グループでは、1月7日及び1月13日付で開示した新型コロナウイルス感染拡大防止に関する追加対策を、今般の宣言が解除される日まで延長致します。

なお、大阪、京都、兵庫、愛知、岐阜、栃木、福岡の各府県の緊急事態宣言は、いずれも本日までに解除されていますが、国内すべての地域が解除されるまで、1月7日及び1月13日付で開示した追加対策を継続致します。

お客様、お取引先様におかれましては、長らくご不便をおかけする事態が続くこととなり誠に申し訳ございません。対策実施の趣旨につきましてご理解賜りますようお願い申し上げます。

ご参考:

当社 ニュースページへのリンク <https://www.shinmaywa.co.jp/news/index.html>

以上